2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成31・32・33年度（令和01・02・03年度）最高裁判所競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」において、Ａ又はＢ等級に格付けされ、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。
⑷　上記２⑶の資格の申請時期及び場所は、全省庁統一資格審査申請の方法による。
⑸　電気事業法第２条の２の規定に基づき、小売電気事業者の登録を受けている者であること。
⑹　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
⑺　開札時において、最高裁判所から指名の対象外とすることを定める措置を受けていないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒920―8655 石川県金沢市丸の内７番１号 金沢地方裁判所事務局会計課用度係　鴻渡 電話076―262―4532
⑵　入札説明書の交付方法　上記３⑴において公告の日から交付する。
⑶　入札書の受領期限　令和２年１月31日午後４時
⑷　開札の日時及び場所　令和２年２月３日午後２時　金沢地方裁判所会議室Ｃ
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。
⑷　契約書作成の要否　要。
⑸　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑹　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した業務が履行できることを証明する書類を指定する期日までに提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : HAGIMOTO Osamu, the obligated officer, Chief Judge, The Kanazawa District Court
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity to be used in The courthouse of Kanazawa Branch of Nagoya High Court, Kanazawa District Court, Kanazawa Family Court and Kanazawa Summary Court and other 2 places
①　Electricity to be used in The courthouse of Kanazawa Branch of Nagoya High Court, Kanazawa District Court, Kanazawa Family Court and Kanazawa Summary Court ; Contract demand 322kW ; The estimated electricity of the year 667,476kWh
②　Electricity to be used in The courthouse of Nanao Branch of Kanazawa District Court and Kanazawa Family Court ; Contract demand 47kW ; The estimated electricity of the year 83,024kWh
③　Electricity to be used in The courthouse of Komatsu Branch of Kanazawa District Court and Kanazawa Family Court ; Contracted demand 35kW ; The estimated electricity of the year 55,617 kWh
⑷　Delivery period : From April 1, 2020 through March 31, 2021
⑸　Delivery place : As shown in the Bid manual
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting (however, minors, persons under curatorship, or persons under assistance who obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable to the status of special reasons within the said article) ; ②not come under Article 71 of the above-mentioned Cabinet Order ; ③have Grade A or B on selling of products in terms of the qualification for participating in tenders by the Supreme Court (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2019, 2020 and 2021 in Tokai-Hokuriku area ; ④have a registration to be a Retail Electricity Utility in accordance with Article 2―2 of the Electricity Business Act ; ⑤meet the qualification requirements which the obligated officer may specify in accordance with Article 73 of the above-mentioned Cabinet Order ; and⑥have not received suspension of designated contractor status from the Supreme Court at the time of the opening of bids
⑺　Time-limit for tender : 4 p.m., January 31, 2020
⑻　Contact point for the notice : KOUDO, Supplies Section, Accounting Division, The Kanazawa District Court 7―1 Marunouchi, Kanazawa-shi, Ishikawa 920―8655, Japan, TEL 076―262―4532

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和元年12月12日
契約責任者
独立行政法人国立印刷局
財務担当理事　曽根　英実
◎調達機関番号　562　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　12
⑵　購入等件名及び数量
自動運搬車　５台（電子入札対象案件）
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　納入期限　令和２年９月30日
⑸　納入場所　東京工場
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税法及び地方税法の規定に定められた税率により算出された金額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額のうち消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。
なお、入札書の金額欄には円までを記載すること。
⑺　電子入札システムの利用　本案件は、入札を電子入札システムで行う対象案件である。
なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式によることができる。
2　競争参加資格
⑴　独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第６条第１項第１号及び第２号の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、購買等契約からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。
⑶　独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第６条第２項に該当しない者であること。